

## 会 議 記 録

会議名称	平成 28 年度第 3 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 29 年 2 月 24 日 (金) 午後 5 時 00 分～午後 6 時 16 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 井上、金子（憲）、金子（征）、小竹、坂井、佐藤、田中、 内藤（松）、中村（浩）、中村（實）、藤枝、松原、松本、和田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長
配付資料	<p>【事前配布資料】</p> <p>資料 1 杉並区産業振興計画取組状況（平成 29 年 1 月末現在） 資料 2 交流自治体におけるふるさと就労体験の実施報告 資料 4 平成 29 年度の主な取組（予定）について 資料 5 産業振興計画の改定について</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料 3-1 「杉並区観光事業に関する基本的な考え方」について 資料 3-2 杉並区観光事業に関する基本的な考え方 ～「にぎわい」ある住宅都市をめざして～</p> <p>資料：冊子「杉並区実行計画・杉並区協働推進計画・杉並区行財政改革推進計画（平成 29～31 年度）」 資料：冊子「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン【平成 29・30 年度】」 資料：冊子「杉並アニメさんぽ anipo」 資料：パンフレット「英語メニューのある杉並のラーメン店 9 選」 資料：チラシ「プリパラ展ーみ～んなあつまれ♪スギパラ！！ー杉並アニメーションミュージアム」</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業振興計画の取組状況について</li> <li>○交流自治体におけるふるさと就労体験の実施報告</li> <li>○杉並区観光事業に関する基本的な考え方～「にぎわい」ある住宅都市をめざして～</li> <li>○平成 29 年度の主な取組（予定）について</li> <li>○産業振興計画の改定について</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>4 連絡事項</p> <p>5 閉会</p>

○副会長 それでは、第3回産業振興審議会を開会します。本日は会長が欠席しておりますので、規定により、副会長が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。また、本日は次長が遅れていますので、かわりに事業担当課長に対応いただきますので、重ねてよろしくお願いいたします。本日は議題が5件ありますが、本年度の総括ともなりますので、委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

(配布資料確認)

○副会長 それでは、本日の議題に移ります。まず議題1、杉並区産業振興計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○事業担当課長 では、資料1について報告します。目標1の取組1の②「産業振興センターにおける連携体制の構築」です。右側が取組状況ですので、そちらをご覧ください。東商杉並支部、杉商連、杉並産業協会と産業振興センターによる4者で、関係機関連絡会を開催しております。今年度は既に3回実施しており、また、今年度は初めて連携事業を実施する予定でしたが、実施時期の調整が困難なため、見送ることとなりました。

続いて、④「産業団体等と区の連携による交流の場の拡大」です。こちらは異業種交流会を開催しております。四半期に1回ずつの開催で、5月24日、8月30日、11月22日、2月21日に開催し、記載のとおり参加いただきました。2月21日は実績を記載しておりませんが、49社62名の方に参加をいただきました。毎回、大変盛況です。

その下、ビジネスフェアにも参加しております。一つ目が城南信金主催の「2016よい仕事おこしフェア」で、8月2日、3日に、国際フォーラムで行いました。続いて西武信金主催の「ビジネスフェア From TAMA」で、11月2日に東京ドームプリズムホールで開催しました。次が、東京都主催の「物産交流展2016」で10月31日から11月2日の3日間、東京ビッグサイトで開催して、いずれのフェアにも産業振興センターとして出展しております。

次に、⑥「BUYすぎなみ」の推進です。杉並区商店街振興組合連合会が発行する杉並区共通ギフトカードを区が購入して、各事業等を通じて区内商店街の利用促進を図っております。今回は、保育士確保策の1つとして、29年4月1日付で常勤保育士として新規採用される方に対して、5万円分の共通ギフトカードをお渡しするという内容です。

続いて、取組2「創業・新たな事業展開への支援」の⑦創業支援ですが、28年度は創業セミナーを、以下のタイトルで開催しております。一つ目が「女性と若者の創業セミナー」、9月17・24日、11月1・8日と、計4回実施し、参加者数は19名ということです。次が

「実践！創業セミナー」、これは西武信金の主催による実践的な開業準備で、2月4・11・18・25日ですから、最後は必ず開催いたします。最後に「創業応援セミナー」ですが、これは公的支援のノウハウを学ぶということで、3月9日と11日の2回のうち、どちらかに参加していただくこととなりますが、創業のときの補助金の活用や、申請書類のつくり方など、実践的なポイントを紹介する内容となっております。

次に目標2の取組3の⑦「外部人材を活用した商店街サポート事業の実施」。28年度はチャレンジ商店街サポート事業補助金という助成制度で6件採択しました。この制度は、商店街の会員以外の企業、団体、NPOも含めた団体が、商店街活性化をサポートする場合に、その事業に対し助成をするという制度です。

次に取組4の⑩「商店街加入の促進による組織機能の強化」です。杉商連へ加入している商店会に対して、装飾灯電気料の助成率の最低率をアップして、杉商連未加入商店会の加入促進を図るという取組です。

続いて、目標3の取組1の③「生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施」ですが、8月に生産緑地パトロールを実施しました。パトロール自体は毎年実施しております。その下にあるように28年度は生産緑地の追加指定があり、記載はありませんが、上井草四丁目の840平米を1件追加指定しております。

取組4の⑩「区民農園・農業体験事業の充実」です。昨年12月にふれあい農業体験を実施して、パンジーとハボタンの寄せ植え、大根の収穫を行いました。区民の方、お子さん連れでお集まりいただき、大変にぎわいました。最後の点のところが農業体験農園、区民の方に1年間農業を体験してもらおうというものですが、28年度新たに今川体験農園が開園しました。これまでにあった井草体験農園も拡張し、区画数を増やしまして、それに対する支援も区として行っております。

⑫の「他自治体等との協働事業の実施」。毎年実施している「アグリフェスタ」。これは、杉並と世田谷と、場所を移して交互に行っているイベントですが、28年度は杉並区役所で行いました。その中で杉並、世田谷両区長と、JA東京中央の副理事長の3者によるトークセッションを行いました。

6ページ、目標4の取組1の①「相談者に寄り添った伴走型の支援」。これは就労支援センターの実績を記載しています。12月末までの実績で、就労支援センターの利用による就職人数や、そのうち就労準備相談利用者の就職人数、また若者就労支援コーナーの新規の登録者、それと就労準備相談・心としごとの相談の延べ利用者数を、それぞれ目標と実績

数値を載せております。

続いて、取組2の④「新たな人材の登用につながる求人開拓」、これも12月末までの実績で、実際に保育や介護の現場に行つての面接会がツアー面接会となつており、それを14回実施。ミニ面接会は、2つの事業者で実施しました。続いて保育の就職相談・面接会は2回ですが、区の保育課、あるいは中野区と連携して行つております。また、福祉の就職相談・面接会も実施しました。あとは就労支援センターの中で、セミナーを12月までに90回実施し、大勢の方に参加をいただいております。また、記載はありませんが、これとは別に中野区と合同で2月に面接会を実施しています。

取組3の⑧「勤労者の健康づくり支援」、こちらは9月16日に保健所でメンタルヘルス講座を開催し、参加者数43名でした。「アンガーマネジメント」をテーマに、怒りをコントロールするという内容でした。それ以外にも健康講座を開催しており、10月15日に西荻地域区民センター、2月4日に阿佐谷地域区民センターで行い、西荻ではウェブリングストレッチを、阿佐谷では、ヨガロマと言ひまして、ヨガとアロマを一緒にしたもので、両方とも少し体を動かしてリラックスするという内容となっております。ちなみに、2月4日は23名の参加がありました。

次が目標5の取組1の①「杉並らしい集客コンテンツの集約」、中央線あるあるプロジェクトがありますが、その中で27年度好評だったラーメンマップを、今度は日本語と英語の多言語併記で作成し、中央線・山手線沿線の駅を中心に配布をするという内容です。また、あるあるプロジェクトの認知度向上のために、商店街フラッグの掲出範囲を拡大しているところです。

続いて、③「多言語化への取組支援」、これは荻窪、西荻の合計200店で英語版メニューの作成を実施しており、年度末までに完了する予定です。それとアニメーションミュージアムではフランス人来館者が増加していますので、29年度は、多言語音声ガイドというシステムにフランス語を追加する予定です。

次は取組2の⑥「アニメコンテンツを活用した事業の支援」、アニメコンテンツを活用したまち歩きイベント「アニメドリーム」を開催しました。また、練馬、豊島、中野と杉並、4区で連携した事業の計画化も進めております。また、なみすけが10周年ということで、10周年のイベントも実施しました。

最後に、⑧「アニメーションミュージアムの活用方策の検討」です。ミュージアムは外国人来館者が大変増えております。また日本人も含め、総来館者数は前年同時期で既に

1割強増加しているということで、今後はコンテンツのリニューアル・展示方法の工夫、区内アニメ事業者の協力体制の拡充を課題としております。

取組状況については以上です。

○副会長 ただいま報告いただいた内容について、ご質問等があればお願いします。

○委員 アニメコンテンツを活用した事業の支援についてですが、豊島、中野、練馬、その4区という話がありましたが、これは今、4区体制で進んでいるのでしょうか。

( 産業振興センター次長入室 )

○産業振興センター次長 遅参して、申し訳ありませんでした。

アニメの4区連携ですが、連絡会議自体は現在4区で行っており、調整をしていましたが、来年度は杉並と中野とで連携して実行委員会をつくり、まち歩きを中心とした企画を行っていこうということです。その後、4区については引き続き連絡の会議等は行いながら連携を探っていくということです。

○委員 2ページの「BUYすぎなみ」の推進ですが、先ほどの説明で保育士の採用に5万円を配ったという話がありましたが、全体としてはどのくらいの金額を区として配られたのでしょうか。

○産業振興センター次長 保育の関係でということですか。

○委員 保育に限らずトータルです。

○産業振興センター次長 各部署で記念品みたいな形でお配りしているものだけではなく、副賞品としてお渡しするケースなどもありますが、まず保育士に関しては先般の補正予算で組んだのは1,250万円。それから敬老会でお配りしているものが大体2,000万から3,000万円の枠の中で、高齢者の数によるので毎年変動します。それ以外のものもあり、私どもで把握している範囲でいうと6,100万円が出回っているということです。

○委員 私は商連で仕事をしていますが、色々な集まりの中で、商連に加盟していない商店会に対して加入促進という形で話かけますが、我々が話をするよりも、区の指導書みたいながあると非常に助かるというのが実際なのです。

各商店会で未加入の店舗に対しては、今は非常に力を入れて動いていますので、そこら辺はそれほど心配ないと思いますが、商店会の未加入というのが、動きがスムーズでないという部分があるので、区としての考え方、何か指導書みたいなものを渡せないかなというのが、自分の思いです。

○副会長 商店会の未加入問題はこれまでも議論に上がっていましたので、事務局から

説明をお願いします。

○産業振興センター次長 来年度以降、商店会連合会さんと協働させていただいて、まず、区には産業振興条例がありますので、この条例に基づいて、まず加入をしていただきたいという趣旨の手紙を添えた形で、チラシをつくろうと考えています。その上で、中小企業資金融資の制度では、商店会、産業経済団体に加入しているところについては金利の優遇等も働いていますので、こうしたメリットもあわせてお知らせをしつつ、加入の案内ができるようなもの。また、区もそれを推進している旨を記載した形でチラシ等の配布をしていこうということで、商連さんとお話をさせていただいているところです。

○副会長 ほかにご質問等はありませんか。今年度の取組状況のご報告でしたが、計画は順調に進んでいるようですので、引き続きよろしく願いいたします。

では、議題1については、これで終わりにさせていただきます。

次に議題2、交流自治体におけるふるさと就労体験の実施報告に移ります。それでは事務局から説明をお願いします。

○事業担当課長 資料2をご覧ください。ふるさと就労体験を実施いたしました。目的欄にあるとおり、就労支援センターの利用者のうち就労阻害要因がある若者を対象に、合宿型のふるさと就労体験事業を実施しました。実施日時は昨年10月19日から21日の2泊3日で、場所は南伊豆町で行いました。

参加者は3人、スタッフ2人です。5人募集しましたが、タイミングもあり、実際参加できた方は3人でした。内容ですが、農業体験、稲刈りやイチゴ農園での作業、それと、地元農家との懇親会。コミュニケーションをとることが苦手な若者が参加しておりますので、そういう意味ではこの懇親会も大変重要でした。あとは農産物直売所の見学、3日間を通した貸別荘での自炊生活という内容です。

成果ですが、就労支援センターへの通所時間だけでは見るのが難しい様子が把握できたことと、参加者自身もこの合宿を通して得意、不得意など自己理解が進んだということ。あとは、農業体験などを通して、情緒面でも収穫があったということです。

参加者の現状ですが、3名のうち1名は造園業に就職、1名は清掃の仕事に就職、残りお一人は、資料では就職活動をとっていますが、現在は清掃の職業に就職できたという報告を受けています。そうすると、合宿が全てではないでしょうが、就労支援センターによる支援の結果がうまく結びついたということが言えると思います。

こちらは以上です。

○副会長 ただいま説明いただいた内容について、ご意見、ご質問等はいかがですか。

○委員 この方たちには、就職後も、時々は目を向けるという活動を続けるわけですか。

○事業担当課長 そうですね。やはり1回就職して、それが続けられるかというところが重要ですので、そういう意味では連絡はとっております。特に、最後の方はこれまで就職したことがない方でしたので、その辺はケアをしていきたいと考えております。

○副会長 ほかにありますか。この事業は次年度も引き続き実施するようですので、さらに成果が上がることを期待します。

それでは、議題2はこれで終わらせていただいて、次に議題3の「杉並区観光事業に関する基本的な考え方について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料3-1、3-2がありますので、そちらをご覧ください。本日は資料3-1を使って説明させていただきます。

区の観光事業について、なかなか体系的なものが見えないということで、今年度に入り、これまでの取組や、また今後やっていく上で、こうしたものを体系化していくことで、考え方を一度整理するというところで検討を進めてきたところです。その都度、この審議会でも様々ご意見もいただきながら、中間のまとめという形でお示しをさせていただいたところですが、今般こういう形でまとめたいということで、最終的な案としてご提示をさせていただいたものです。本編については内容が大きく変わるものではありませんので、その概要を、今回は3-1の資料で、簡単に説明させていただきます。

まず、この基本的な考え方ですが、そもそも産業振興計画で掲げている、にぎわいと商機の創出に向けた様々な取組を進めるために、これまでの実績を踏まえて観光という視点から体系化したものだということです。

この「考え方」ですが、まず観光事業は、にぎわいと商機の創出を達成するための手段、ツールとして位置付けているものです。

次に、その取組に当たっては、区民利用を促進する商業振興の側面と、区外からの誘客を促進する観光の側面、この両面から取り組むことが必要であり、その取組をすることによって、地域内の経済活動の循環強化と拡大を図るものだということです。

この取組に当たっては、区内に存在する様々な既存の資源を活かすことがまず一つ目。それからそうした資源の情報発信を通じて事業展開を図るということが、この観光事業の機軸ということです。そして、この観光資源の様々な組み合わせによって、新しい魅力を創出していくことにも取り組んでいくというものです。

次に、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催を見据えて、当面はインバウンドに着目した誘引戦略に注力していくということで、現在も海外向けの情報発信の取組をしているところですが、あわせて電車で10分程度のところの距離にある新宿圏等の近隣の宿泊者などをターゲットにした事業も展開していきます。

次に取組のポイントですが、迎え入れたいという地域の側の意識と、行きたい、訪れたいと考える観光客のニーズの両立が必要だということで、ここに注力して取り組んでいくということです。

また、観光の担い手は地域が主体です。地域での様々な取組を、区としてはその側面から支援をしていくことが、基本的なスタンスという考え方です。

次に、観光客等に魅力がいかに関わるかということです。伝え方、伝わり方を考えた戦略的な情報発信をしていくということです。

また、観光客に魅力を感じてもらうために、受入環境の整備をしていくということです。これは先ほど取組状況などでも報告させていただきましたが、例えば英語メニューや多言語対応もありますし、無料Wi-Fiの環境づくりとか、そうした受け入れ環境整備を行っていくということです。そして、この取組そのものについては、マーケティングが重要ということで、現在はインターネット技術を活用したマーケティング等もできますので、様々な手法を活用して、効果検証をしながら進めてまいります。

これまで取り組んできた観光事業について、基本的な考え方を体系化し整理したものが以上です。これから先、来年度以降の観光の取組についても、こうした考え方に基づきながら進めたいということで取りまとめをしたところです。これについては、これから予算にも反映し、また後ほど報告しますが、来年度以降の取組についても、こうした考え方に基づいて進めてまいります。

本編には、こうした内容を具体的に説明する形で記載しておりますが、概略については以上です。

○副会長 議題3の観光の件については、今年度の審議会で毎回議題となり、その都度活発な質疑を交わしてきましたが、今回その議論を踏まえ、最終的に杉並区として観光事業に関する基本的な考え方がまとまったということで、その内容のご報告でした。

内容は、委員の皆様からの意見を踏まえ、大変よくまとめられておりますので、今後大幅な変更を加えていくことにはなりません。もし何かお気づきの点があれば、この機会にお願いいたします。いかがでしょうか。



この杉並区における観光のあり方については、大変重要なテーマで、区民の関心も高く、区議会でもよく取り上げられております。所長がよく議会で答弁されておりますので、せっかくの機会ですので、最後に所長からご所見いただけますか。

○産業振興センター所長 先ほど次長から説明させていただきましたが、住宅地における観光というテーマはかなり難しいものでして、やはり両面あると思います。商業の振興と観光がうまくかみ合わないと、お客さんが来ても、商店街がしっかり受け入れる体制がなければ通過してしまいます。お客さんが来て、次にもリピートしたいというのが続かないと、地域の経済の活性化にはつながっていきませんので、主役は商店街とか事業所の方が担っていただく。それを、区としては側面的にバックアップしていくということがうまくかみ合っていけば、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けては、国内を含めて、多くの方が東京都を訪れてきますので、そこを逃さずに、こちらにも足を向けていただけるような仕掛けを今後もしていかなければならないと思います。外国人の方という意識が引いてしまう場面も多々あるので、そうではなくて、積極的に外国人の方とコミュニケーションをとりながら、あのまちは外国人に優しいまちだとか、観光客に優しいまちだとか、そういう口コミがどんどん広がることによって、じゃあ、私も行ってみようかなという流れになりますので、区全体として観光に取り組む、そのための指針として今回つくり上げたということです。ぜひ一読いただいて、また、これに対してのご意見も今後も益々いただければ、これはあくまでも現時点での考え方ですので、その状況によっては変わっていくこともあり得ますので、今後発展させていく上では、皆さんのお力とご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○副会長 どうもありがとうございます。今後も、この方針に基づいて、区としてこれまで以上に観光に力を入れていただければと思います。

○委員 秋葉原でアニメセンターという情報発信基地を運営していますが、そこに、毎週のように、地方の学校から、修学旅行という過程の中でやって来るのですが、学校が指導の中で、修学旅行の考え方として山手線の外に行くなと言うらしいのです。

ということは、例えばこの近隣区と連携するのもいいのですが、新宿なんかは、余り連携しなくても、観光客が新宿まで巡ってきます。ところが、荻窪や武蔵野などには、学校単位での修学旅行生は誰も来ないという体制になっています。学校の生徒を呼ぶのがいいかどうかは別として、拠点を山手線内に限られてしまうと、こちらへ来る機会が全く生まれません。そうした意味では中央線沿線にもこういういいところがあるということを地方の

学校に向けてPRをするような努力もあっていいのではないのでしょうか。これはアニメに関してだけではなくて、学校の修学旅行の考え方がそうになっているということです、その辺の発信の仕方をピンポイントでやってもいいかなと思いました。

○産業振興センター所長 ありがとうございます。

○副会長 ほかに、どなたかご質問ありませんか。

無いようですので、議題3はこれで終わりにさせていただきます。

次に議題4、平成29年度の主な取組予定について、事務局から説明をお願いします。

○事業担当課長 資料4をご覧ください。29年度の産業振興センターの主な取組を記載しております。

まず中小企業支援で、その中の1番、中小企業資金融資制度の実施。こちらは平成27年度から制度を改正しました。中小企業の経営基盤の強化や創業の活発化につながるよう、引き続き実施していきます。この改正によって、件数、金額とも大変伸びていますが、まだまだ知られていないところもありますので、さらに周知に努めます。

続いて2番目が中小企業勤労者福祉事業の運営の見直しです。こちらから平成30年度から東京城北勤労者サービスセンターとの統合による運営の実施に向けて、現在、準備を進めており、29年度も引き続き準備を進めていきます。

続いてⅡ番が商店街支援です。チャレンジ商店街支援プログラム等の実施ですが、区内の商店街を7つのブロックに分けておまして、それぞれの特性を活かした事業や、先ほど取組状況で説明したチャレンジ商店街サポート事業、そのほか、その下にある支援事業を使いまして、商店街の取組を支援していくという内容です。

2番が防犯カメラの設置・装飾灯LED化等助成です。これを行うことで、地域住民が安全・安心で快適に買い物をすることができる商店街環境の整備を促進していきます。

続いて3番、協働提案事業の実施。平成28年度から始めましたが、29年度も引き続き、空き店舗対策として、区とNPO法人杉並中小企業診断士会と協働で、空き店舗マッチング事業を実施します。

Ⅲ番が農業の支援・育成、都市農地確保、1番が農業振興策の推進です。28年度に制度化した認定農業者を中心に、農業経営を意欲的に行う農業者に対して積極的に支援を行います。今回、この認定農業者、区では初めて15人を認定しました。

続いて2番、農地保全策の充実です。農とのふれあいの場を確保し、区民にやすらぎを与える都市農地保全に結び付けるということで、具体的には昨年4月にオープンした成田

西ふれあい農業公園の管理・運営を引き続き行います。また農業体験農園は28年度も開設し、さらにその運営に対する助成を行います。三つ目が上井草団体利用農園、こちらは新たに開設するものですが、団体向けの農園を開設し、その管理・運営を行います。

続いてIV番目が就労支援ですが、その中で就労支援センターの運営。就労支援センターの中に「すぎJOB」と呼んでいる若者就労支援コーナーがありますが、月曜から金曜に加えて、これまでの要望を踏まえて、新たに第1・第3土曜日を開館いたします。

2番目が就労支援センター移転整備。現在はあんさんぶる荻窪に就労支援センターがありますが、それを天沼三丁目複合施設に移転しますので、30年4月の移転に向けて準備を行います。

V番目が観光促進。先ほども話が出ましたが、あるあるプロジェクトの推進です。区内JR中央線4駅周辺に集積する観光資源を活用した「中央線あるあるプロジェクト」を推進します。具体的には、新聞メディアを活用した広域的なPR、ホームページやフェイスブック等による情報発信、多言語化の促進、シンボルイベントの開催を計画しています。

2番目がアニメの振興と活用です。日本のアニメは国内外に人気の観光資源ということで、杉並区にアニメ制作会社が最も集積している地域特性を踏まえて、アニメを効果的に活用することにより、にぎわい・商機の創出につなげます。具体的には、近隣自治体との連携やアニメ100周年記念事業の実施を予定しています。その他の観光事業については、記載のとおりです。

以上が29年度の主な取組となります。

○副会長 ただいま説明いただいた内容について、意見や質問はいかがでしょうか。

○委員 今、アニメ振興と活用で、制作会社が最も集積しているという、話がありましたが、これは現在でも一番集積しているということによろしいのでしょうか。

○産業振興センター次長 最新の、動画協会さんで作られている統計資料がありまして。

○委員 4年に一度調べておりましたが、4年前は一番集積が多いのが練馬区でした。昨年調べた結果、練馬区は減って、杉並区は138社で一番集積しているということです。

○委員 ちなみに、中野区も随分あるのでしょうか。

○委員 中野区はそんなに多くないですね。

○副会長 では、次の委員、お願いいたします。

○委員 商店街支援で、防犯カメラの設置を増やしたいという話がありました。今、商店会で一番困っているのは、防犯カメラの維持管理費の問題が非常に大きいネックになっ

ていますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○産業振興センター次長 防犯カメラに関しては、設置助成と書いてありますが、耐用年数を過ぎたものの付け替えも助成対象になっています。あと修繕や電気料の助成なども行っているのですが、維持管理に関しては考えております。

○副会長 では、委員、お願いします。

○委員 その他の観光のところですが、最近当たり前となってきた、禁煙の場所を明確にするといえますかね、いわゆる飲食店などは、常識的に禁煙にしないぐらいのキャンペーンを張らないとだめな時期、時代じゃないかと思っています。

それが一つと、ある区ではこの2年間ぐらいで女性のトイレを増やすそうです。女性のトイレって、数が少なくて、いつも並んでいますよね。あの辺の不便さ解消するような、環境に気を使った女性のための拠点づくりといえますか、そういう、ほかの区にない方向性を出すのはこれからの時代の一つの流れだと思います。それがそのまま観光の集客につながっていくと思いますので、検討していただければと思います。女性と禁煙というのはこれからキーワードになりますね。

○産業振興センター次長 たばこは、杉並区は大分前から路上喫煙禁止地域はやっていますが、商店の分煙化などについては東京都も色々動いているようですので、こうした動きを踏まえながら、各商店に案内していくことになろうかと思っています。

あと、女性用のトイレの話ですが、ここ数年は、区有施設の建設や大改修などの際に、割と女性用のトイレのほうを大きくする傾向はあります。それはやはり女性が並んでしまう現状なども踏まえながら、女性用トイレを少し大きくするという配慮などは行われるようになりつつあります。そうした視点はやはり重要なのかなというのは私どもも感じる場所ですので、ご意見として受けとめさせていただきたいと思います。

○副会長 では、委員、お願いいたします。

○委員 少し漠然とした内容になりますが、例えば活性化とか商業とか観光とかという言葉がキーワードで出てきますが、そういった仕組みづくりを考えて、少し具体化できた場合、どこに提案したら予算がついて、具体化できるのでしょうか。我々はよく勉強会などもしますので、そういうところで何かもし生まれたら、逆に言うところ、提案を持っていくという形がよろしいのでしょうか。何かアイデアが生まれた場合、どんなところに提案したらいいのかという、漠然とした質問ですが。

○産業振興センター次長 今回説明しているのは、予算事業的な区分けをしているので、

どうしてもそういう形でお見せをしてしまいますが、実際に私どもは、産業振興センターという一つの組織ですので、ここに載っている事業そのものは、一つの組織として取り組んでいるものになっています。

杉並区役所という組織の中で考えるならば、現状様々なブロック別に、まちづくりとこのをやっています。例えば、ここは荻窪ブロック、阿佐谷ブロックという形で、地域別にまちづくりについて考えるということで、それぞれ地域の方にお入りいただいてまちづくりの協議会などもつくられている。そこでまた議論もされています。今後のまちづくりについてというのは、例えば緑であったり、にぎわいであったり、それから安心・安全であったりと、それぞれのテーマ別にまちづくりの方向性みたいなものを考えるということをやっています。これは、一応はまちづくりの所管部署が取り仕切りをしていますが、そこにかかわる地域の関係の部署や私どものような産業の部署なども関わりながら話し合いの場との情報共有をしていますので、窓口として、関係性が深いということもありますので、例えば診断士会からの提案ということであれば私どもでお受けさせていただきますし、それを関係部署で共有できる仕組みは持っていますので、そうしたことで対応させていただければと思います。

○委員 わかりました。もしアイデアが出た場合は、ちょっと、出るかどうかわかりませんが。

○産業振興センター所長 あと、この後また説明させていただきますが、産業振興計画の改定時期を迎えておりますので、その中で事業者からのアンケートだとか、ご意見をいただく機会もありますので、そういうところで、こういうイメージを描いているというものがあれば、それを具体化するには予算化していく必要がありますが、そういうのをいただければ、ご相談させていただきます。

○副会長 では、委員、お願いいたします。

○委員 先ほどたばこの話が出たものですから、今気になっていることがありまして、環境課の話だとは思いますが、最近、歩きたばこ全区禁止の掲示が以前より減っているように思います。以前ほど大々的じゃなくて、実際に吸いながら歩いている方も一時よりも増えていますし、町内でごみ拾いするときにたばこの吸い殻が以前より増えています。それで、掲示がわかりにくくなったというのが町内の会話なのです。

○産業振興センター次長 ご意見として、環境の部署にお伝えしておきたいと思います。

○副会長 ほかにいかがですか。

無いようなので、議題4はこれで終わりにいたします。

次に議題5「産業振興計画の改定について」に移ります。産業振興計画の改定の件につきましては、前回の審議会の際に、次長から口頭で平成30年度に改定を予定している旨の報告がありましたが、今回、改定作業の進め方とスケジュールの詳細についての報告となります。それでは、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは資料5をご覧ください。

前回、改定については口頭で報告をさせていただいたところですが、産業振興計画は平成25年に現在の形に改定させていただきました。その際、当審議会におきましてご審議をいただき、答申を経て決定したものでした。この計画の改定にあたり、29年10月から検討を開始したいということです。30年度末を目途の改定を予定したいと考えております。杉並区では、平成30年度に、区の10年計画である総合計画の改定を予定しております。上位計画に当たる総合計画の改定に合わせて、この産業振興計画についても、並行して改定作業を進めたいということです。

それに先立ち、来年度については、当初に産業実態調査を実施いたします。前回の産業振興計画の改定に際しても、約1年前に産業実態調査を行っており、今回も同様にこの調査を行い、その結果をもとに、審議会で検討を開始したいと考えております。

検討に当たっては、その都度、皆様全員にお集まりいただくという形ではなく、部会を設けて検討していただく形を考えております。いただいたご意見をもとに区として計画案をまとめていくと同時に、区の総合計画改定にも反映する形で作業を並行して進めたいと考えております。その上で、区民等の意見提出手続を行い、計画を決定していきます。

スケジュール感としては、5月から実態調査を開始し、秋までに調査結果をまとめていく考えです。これを審議会で報告し、その上で計画改定についての検討を開始したいということです。計画案については、その後の検討を踏まえて、31年2月くらいを目途に案を決定し、パブリックコメントを実施した後、4月をもつての計画決定というスケジュールで進めたいと考えております。約2年かけてという形になりますが、実際には計画の検討作業そのものは約1年かけてという形になろうと思います。

次回の審議会の場合では、実態調査等も含め、もう少し詳細な形でご報告をさせていただきたいと思いますが、スケジュールとしてはこのような案で考えているということで、報告させていただきました。

私からは以上です。

○副会長 ありがとうございます。

ただいま説明いただいた内容について、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

来年度は、今の説明のとおり産業実態調査の結果を踏まえて、本審議会としても計画改定に向けて積極的に取り組んでいくこととなりますので、委員の皆様におきましては、また来年度も引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、議題5については、これで終わらせていただきます。

以上で本日の議題は全て終わりましたが、その他、事務局から何かありますか。

○産業振興センター次長 まず次回の審議会ですが、5月を目途と考えております。日程に関しては、正副会長の調整等も行いながら決めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それから、今日お配りしている配付資料について、若干説明させていただきます。

まず一つ目、ラーメンマップです。これについては、先ほど振興計画の取組状況でも説明しましたが、日本語と英語の多言語併記の形で作成したものです。こちらはあるあるプロジェクトの一環となっており、中央線沿線の4駅のラックで配布するとともに、都内のホテル30カ所程度に配る予定です。それから、区役所などにも置くことになっております。中身につきましては、店舗は限られますが、先般つくったラーメンマップを少しブラッシュアップした形で、英語版にしたものになっております。

もう一つが「a n i p o」という冊子です。こちらはアニメーションミュージアムと民間事業者との連携ということで作成したのですが、アニメを取り上げた形のまち歩きの本になっています。それぞれのまちの、おしゃれな感じのまち歩きの内容と、それからアニメーションミュージアムに関する記事、それから声優さんや区内のアニメーションスタジオについての紹介などもしております。

最後のほうには、アニメ100年を記念して、動画協会の会長とサンライズの社長の対談記事も掲載しております。こちらのほうも配布を始めたところですので、参考までにご覧いただければと思います。

最後にチラシですが、「プリパラ展」というのがあります。本当はカラーですが、この白黒のバージョンで学校にも配布しています。アニメーションミュージアムの企画展で、先週15日から開始し、4月16日までの開催ということで、予想以上に好評でして、毎日150人から160人ぐらいの方が来場されており、週末には400名を超えたそうです。これから春休みシーズンに向かってということで、お時間があればご覧いただければと思います。

あわせて、アニメーションミュージアムでは、3月19日に声優さんをお呼びしてのイベントを開催する予定です。こちらは桃井原っぱ公園を使ったイベントと連動する形で、声優イベントを開催する予定です。こうした取組などもアニメ関係で行っているということで紹介させていただきました。

それからもう一つ、口頭での報告になりますが、前回の審議会のときに、阿佐谷にある杉並第一小学校の改築・複合化について説明させていただきました。実は、その後に、杉並第一小学校の裏にある河北総合病院と、その真横にある、けやき屋敷と呼ばれているところとの間で、地権者の方との間で協議が整い、河北総合病院がけやき屋敷の敷地に移転改築することになったという話がありました。杉並第一小学校は中杉通り沿いにあるわけですが、その真裏のところに河北病院が来ることとなりますので、かなり大きなまちづくりの計画になります。

こうした中で、区としては、阿佐谷地域全体を、50年、60年という長いスパンで考えたときに、まちづくり全体に関わる影響の大きいものだろうということもあって、幾つかシミュレーションを試みようということになりました。

実際に、今、河北病院がある場所が、移転することによって空地になるので、今まで中杉通り側にあった杉並第一小学校は、現在、河北病院がある場所に移転することによって、当初考えていた屋上校庭ではなくて、地上に校庭を置くような形で教育環境も向上できるのではないかとということ。また、もともとは仮設校舎を建てようと思っていたけやき公園がありますが、その敷地のうち、プールがあるところを活用して区民センターなどを置くことが検討できないかということで、まち自体を、少し大きく変えられるようなプランをもう一度突き詰めて考えてみようということで、地域の方々にご説明もし、今年度末まで検討するということとさせていただいたところです。

現在その検討を進めておりますが、ある程度検討も進んできましたので、来週以降これを地域の方々に中間の報告という形で説明をさせていただき、ご意見も賜った上で、年度末にはどういう方向で進めるべきなのかを決めていこうという予定です。

来週以降、改築・複合化の検討をしていた検討会の委員さん、区民センターという大きい施設が移るわけですので、そのセンターの関係者の方々、地域の方々、それから商連や東商、産業協会などの商工団体の方々、それから何よりも学校の建て替えになりますので、学校の保護者の方々、そういった方々にもきちんと説明するというので、来週以降、そうした説明会を行っていく予定です。



この検討結果については、説明会でのご意見等を踏まえてまとめる予定ですので、次回 5 月の審議会の際には、どういう方向で行くのかについて、改めてご報告をさせていただきますと考えております。

○副会長 ありがとうございます。

最後に説明いただいた産業商工会館の移転改築について、何かご質問等がありましたら、この機会にお願いいたします。

( なし )

○副会長 では、本日が本年度最後の審議会となりますので、今日は所長と部長ともに出席されておりますので、せっかくの機会ですので一言お願いできますでしょうか。

○区民生活部長 1年間ご審議を賜り、本当にありがとうございました。

産業振興については、区政の中でもかなり大きなウエートを占める課題だと思っております。そういう中で、委員の皆様から様々なご意見をいただき、さらに、この審議会だけでなく、それを区政のほうにも吸い上げさせていただいて、この間進めさせていただいているところです。

まちづくりといいますと、ハードの、施設をつくるというのがありますが、一方でソフトの部分で、産業もあれば地域の活性化もあります。そういうところを私ども区民生活部の中で、地域の活性化とまちのにぎわい、そういうものをうまくかみ合わせながら、また来年度以降も進めていきたいと思っておりますし、その中で産業振興計画については、その要としてつくらせていただき、推進していければと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副会長 ありがとうございます。

本日も、長時間にわたり、大変有意義な議論をありがとうございました。本日が本年度最後の審議会となりましたが、来年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議会をこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。